

食育の行方／国に任せておけるのか

谷口吉光（秋田県立大学）

「食育基本法案」が今国会で審議されている。自民党と公明党が共同で提案した議員立法で、民主党は反対しているが、今の国会で成立する見通しである。「食育」という言葉は、一言でいえば「食に関する教育」という意味で、1990年代から広く使われるようになった。「食教育」や「食農教育」という言葉もあったが、次第に「食育」に統一されてきた。

食育基本法案の趣旨は、子供の食に関する教育を国が推進することだという。パッと聞くと悪いことではないような気がする。しかし、何かおかしくはないか。食の問題は何より個人の自由と選択の問題だ。たとえばカップ麺やファストフードはしばしば食の乱れの元凶のように言われている。確かにそればかり食べていると栄養バランスをこわすなどの問題が出てくるが、だからと言って好きで食べている人を無理にやめさせることはできない。大げさに言えば個人の権利を侵すのかという問題になる。しかし、本人の健康を考えると、きちんとした食事をしてほしいと思うし、秋田にある豊かな食文化や食材についてもっと知ってもらいたいと思う。そこに難しいジレンマがある。

国が食育基本法を作って、食育を進めたらそのジレンマを解決できるだろうか。折しも、政府は最近アメリカの圧力に屈してBSE（牛海綿状脳症）の全頭検査を廃止した。国民の食の安全よりもアメリカの意向を優先したと言われても仕方があるまい。そんな国が行う食育政策をどうして信頼できるというのか。この事実一つとっても、大切な子供の食の教育を国にまかせてはおけないという気持ちになる。

そもそも食育のように、個人の自由とプライバシーに関わり、多種多様な親の価値観がぶつかるような問題は行政が苦手とする分野だろう。たとえば食育基本法案に「地域の伝統ある食文化に配慮する」という項目がある。これ自体は結構なことだが、子供たちにこれを上手に教えるのはなかなか難しいだろう。地産地消の給食に取り組んでいる栄養士さんから、給食に伝統的な献立を出しても「普段家で食べている味と違うのでおいしくないという声が多い」という話を聞いたことがある。ここに学校給食の限界がある。この限界を超えて、学校の先生が個々の家庭の食生活にまで立ち入ることは誰も望んでいないのではないか。

だとすれば原点に戻るしかない。食のジレンマは私たち1人1人が自分の問題だと考え、時間がかかっても少しずつ解決に向けて努力を続けていくしかない。こういう方法は時間がかかるし、じれったいと思うかもしれないが、自分たちが解決できない問題を行政に丸投げし、行政も解決できずに四苦八苦するという経験はこれまでに十分してきたはずだ。

もちろん1人の力には限界がある。そこで市民の間の助け合いが必要になる。面倒だが、できる範囲で自分の時間とお金と労力を提供するしかないだろう。それでもやりきれないことがある。その時こそ、行政の出番だ。最近の報道を見ると、農水省は地域の食育の取り組みに数値目標を設定して、目標を達成したところに予算を付けるという方向だという。そんなことをするより、行政の担当者には食の現場に足を運んで、現場の具体的な課題をくみ上げ、全力で解決に当たってもらいたい。そこにこそこれからの行政の進む道があると思う。